

有機農業の取組拡大に向けた関係者との意見交換会（第3回）
議事概要

日 時 令和7年9月4日（金）10：00～12：00

場 所 農林水産省農産局第3会議室

Microsoft Teams（オンライン）

出席者 一般社団法人 MOA 自然農法文化事業団 専務理事 阿部 卓氏
一般社団法人 MOA 自然農法文化事業団 普及課長 宮島 一将氏
株式会社ジャパンバイオフィーム 代表取締役 小祝 政明氏
一般社団法人日本有機農業普及協会 福井 健一氏
株式会社マイファーム ヒトユニット 農業学校チーム 前田 悟志氏
農研機構 植物防疫研究部門所長兼総括執行役 大藤 泰雄氏
農研機構 みどり戦略・スマート農業推進室 みどり戦略管理役 豊島 真吾氏

【先方コメント概要】

（研究開発について）

- 有機稲作の除草作業時間の削減に向けて、両正条疎植と直行除草による機械化除草技術体系の研究を行っているほか、耐暑性や病虫害抵抗性に優れた有機栽培に適した水稻品種の開発、高精度播種機を活用した大豆の有機栽培技術の研究・実証、有機イチゴの栽培体系の確立などに取り組んでいる。
- 有機農業での除草の課題については、さらに踏み込んだ対策が必要であり、多くの人が使える普通の技術にしないといけない。
- 水稻の有機栽培で代かきや深水管理を組み合わせ、効率的に雑草対策をされている人もいますので、そのような優良事例から解明した技術のマニュアル化を進めていく必要がある。
- 小型スマート農機によるほ場内の除草技術が必要だと思う。
- 病虫害に関しては、基礎研究が以前より少なくなっている。また、完成度の高い抵抗性品種の開発も重要である。
- 基礎研究によりメカニズムを解明しないと病虫害問題は解決できない。
- 長年有機栽培を行っている農地で、公的研究機関と民間団体が共同研究できる仕組みがあると良い。
- 農業者は、高価な除草機械の開発に関する情報よりも“ジャガイモのそうか病には納豆の液が効く”などの小さな取組で対応可能な情報への関心が高い。

- 他国がスピーディーに研究を進めているのは、官民の情報交換を盛んに行っているため。日本も官民で話し合いの場を設けられると良い
- 地域に根差した栽培マニュアルの作成が必要。
- 太陽熱養生処理の技術について、海外からの関心が高く、知財保護についても適切に対応する必要がある。
- 有機農業の実証試験ほ場がなかなか見つからないので、ほ場や研究開発設備の供用の仕組みがあるとよい。

（技術指導について）

- 地力を引き出す土づくりが重要であり、物理性を改善することで、根伸びが良くなるほか、生物性の発達や化学性の向上につながる。
- 普及指導員や営農指導員は農業者の身近な存在であるため、彼らに対する研修は継続して行うことが重要である
- 多くの新規就農者が有機農業を希望しているが、定着率が低い大きな理由は、指導者がおらず技術がないためである。
- 新規就農者には、条件の良い農地の紹介や、これまで有機栽培が行われてきた農地を継承することが重要である。ほ場の条件が悪いと、良い栽培技術があっても、栽培が難しい。
- 新規就農者は、多品目栽培をやりたがる人が多いが、地域が力を入れている品目へ誘導することが大事。
- 普及指導員から有機栽培の指導を受けるケースはあまりないと思うが、普及指導員からのサポートがあると就農の成功率も上がると思う。
- 有機農業の仕組みを理解した農業者を育成する場が必要。また、そこで学んだ人が組織化し、共同で出荷、資材調達等ができる仕組みを広げることが必要である。
- 有機栽培の全体的な技術を学ぶことはできるが、地域ごとの環境や条件に適応した技術にすることが重要。

（有機農業の理解について）

- 有機農産物の購買理由として多いのは、「安心」や、「栄養価が高い」といった理由であり、消費者への訴求に当たっては、そのような潜在的な欲求に焦点を当てる必要がある。
- 農業高校で有機農業を取り扱うことが難しい状況。その理由の1つが、学校の教科書に有機農業という文言が入っていないことである

- 有機農業に精力的に取り組んでいる農業高校の事例をもっと取り挙げれば、他にもやってみたいという学校が増えるのではないか。

—以上—